

令和5年度 大野城市人権政策審議会 第1回会議 議事録

日 時 令和5年8月31日（木）14：15～15：30
場 所 大野城市役所 本館3階 災害対策本部室
出席委員 溝口会長 見城副会長 坂本委員 佐藤委員 井石委員 田丸委員
川邊委員 中島委員 大林委員 安成委員
欠席委員 なし
事務局職員 〔人権男女共同参画課〕 永野課長 松本係長 大楠主事

〔開会 14時15分〕

- 1 開会
- 2 会長挨拶 溝口会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事

○松本係長

それでは、次第の4、議事に移ります。

ここからの議事の進行につきましては、溝口会長にお任せしたいと思います。

それでは、溝口会長、よろしくお願いいたします。

○溝口会長

それでは皆さん、レジュメに従って会を進めていきたいと思っています。

まず、当審議会についての説明を、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（松本係長）

それでは、ご説明をさせていただきます。

本日は当審議会の令和5年度の最初の会議となります。まず、当審議会の所掌事務、本年度のスケジュール、会議開催予定などについてご説明をいたします。

まず、配付資料中の大野城市人権政策審議会設置条例、A4用紙1枚の紙になります。そちらをご覧ください。

第2条に所掌事務が掲げられております。その第1号で、市長の諮問に応じて、本市の人権教育及び人権啓発に関する基本指針並びに当該指針に基づく実施計画の策定

及び変更に関して調査審議し、意見を述べることとございます。本年度は、進捗状況報告書の内容等についてご審議をいただく予定としております。

次に、本年度のスケジュールでございますが、本日の第1回会議では、第三次大野城市人権教育啓発基本指針の令和4年度進捗状況報告書の概要の説明をさせていただきます。委員の皆様からは、そちらに対しましてご意見やご質問などをいただきたいと考えております。ご意見やご質問などに関しましては、本会議終了後にもご提出いただけますように、別紙にご意見等提出用紙というものをお配りしておりますので、来週の9月8日金曜日までに事務局宛てにファクスや電子メールなどによりご提出をお願いいただけたら大変ありがたいと思っております。1週間程度しかお時間がなく、大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

委員の皆様からご提出いただきましたご意見などについては事務局で取りまとめをし、次回の9月29日金曜日開催予定の第2回会議におきまして、改めてご審議をお願いしたいと存じます。

第2回会議におけるご審議の状況等にもよりませんが、可能な限り、第2回会議で取りまとめた審議会意見を基に関係部署に回答を求め、関係部署から返ってきた回答を事務局で取りまとめた上、10月27日金曜日開催予定の第3回会議にお諮りをし、第3回で終了後、完成となるようなスケジュールを目指してまいりたいと思います。

ここまでが、今年度の進捗状況報告書の完成までを含む審議会の大まかなスケジュールとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

○溝口会長

今、審議会の趣旨であるとかスケジュール等々の説明がありましたが、何か今説明されたことでご質問とかありませんか。よろしいですね。

また最後にでも元に戻られても構いませんので、そのときまたありましたら、また後でご質問等ください。

では続いて、2番の第三次大野城市啓発基本指針に基づく実施計画、令和4年度の進捗状況報告書について、内容の説明を事務局からお願いします。

○事務局（松本係長）

それでは、議事の（2）の進捗状況報告書についてご説明をいたします。

内容の説明に入ります前に、本日お配りいたしました資料の中の、大野城市人権教育啓発基本指針に基づく実施計画令和4年度進捗状況報告書（案）修正表についてご説明をいたします。

進捗状況報告書の61ページ、事業評価の部分をご覧ください。修正表がこちらになります。冊子の61ページをご覧くださいと思います。

それでは、ご説明いたします。

事業評価の欄です。ちょっと真ん中よりは少し下の四角の枠になっております。

福祉サービス課の自己評価の判定がBとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響から単独での講演会を行うことができておりませんでした。代替えとなる事業を実施していることから、主管課との協議結果、事業評価をAに修正をいたしております。

続きまして、66ページをご覧ください。こちら、事業評価の欄、66ページの下の方になりますが、事業評価欄をご覧くださいと思います。

こちら、福祉サービス課の自己評価の判定がBとなっておりますが、こちらは案件がなかったため、一部の協議会が開催されておりましたが、その他の協議会などを通じて連携を深めることができていたため、こちら、事業評価をAに修正いたしております。

修正表に対応する報告書の該当ページを修正して、修正表のほうに記載しておりますので、併せてご確認をお願いしたいと思います。

○溝口会長

今、2件についての修正が出されました。

いわゆるB評価だったけども、代わりの事業を行ったりとか、A評価で十分できるんじゃないかということでA評価されていますが、その内容について何かご質問とかありますか。

また詳しい中身は、今後、質問、意見等を出す用紙がございますので、その中に書いていただいても構いませんので、この場では先に進めたいと思いますが、よろしいですかね。

じゃあ、事務局のほうから続けてお願いします。

○事務局（松本係長）

ありがとうございます。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

事前にお配りいたしました、第三次大野城市人権教育啓発基本指針に基づく実施計画令和4年度進捗状況報告書（案）の冊子の目次のページをご覧ください。

報告書に記載している施策は、総合的施策では8分野、19の事業があり、分野別施策では9分野、36の事業がございます。これらの施策に対してご意見をいただき、その意見を5ページ以降の報告書中の審議会意見という欄が書内がございますが、そちらのほうに記載をすることといたします。

本日の審議の進め方ですが、施策の概要について特徴的な施策を中心に説明させていただき、その上でご意見やご質問をお受けいたしたいと存じます。

では、早速、進捗状況報告書の内容についてご説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

このページには、進捗状況報告書全体に対する審議会の総括的意見を掲載するものとなります。現在は空欄とさせていただいております。

次回の第2回会議までに、今回の審議会での議論やご意見などを参考にしながら事務局で文を作成し、委員の皆様にご提示をした上、ご審議をお願いしたいと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

このページには、各進捗状況報告書全般にわたる共通的な意見等がある場合に、その意見等を記載し、それに対する担当課の回答を掲載するものです。

なお、総括的指摘事項は、必ずしも毎年度作成・掲載されているわけではございませんので、委員の皆様のご審議の状況を踏まえながら作成してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

令和4年度の事業評価の考え方などについて掲載しております。

実施事業の成果の度合いは、S、A、B、Cのいずれかで評価をすることといたしております。例えば、期待どおりの成果であった場合はAと評価をしております。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症により、事業の中止や規模の縮小、見直しなどが行われた事業がございます。そのため、やむを得ない事情により、事業の見直しが必要となった場合についての評価の基準を示しております。見直しが必要となった

場合は、見直し後の事業における見直し後の期待値、成果目標を基準として評価するというものを基本的な考え方といたしております。

続きまして、5ページをご覧ください。

表中、上から5番目の項目、7年度までの目標値、その次の段の計画期間、経過、実績の欄についてご説明いたします。

これは、第三次実施計画の第3章、目標値、こちらは実施計画の16ページ以降に記載されておりますが、こちらに対応する欄となっております。なお、この第3章の目標値につきましては、事業評価に当たっては、各年度の実施状況の評価を行うのみでなく、5年間の進捗状況も評価できるようにしているというものでございます。

また、進捗状況報告書5ページでございますが、下から4番目の事業評価の欄をご覧ください。

欄中に目標の進捗程度と理由の項目を追加しております。こちらも、第三次実施計画の第3章、目標値に対応する欄となります。

ここまでで何か質問はございますでしょうか。

○溝口会長

評価の見方とかも含めてご説明がありましたけれども、何か聞いておきたいことはありますか。よろしいですか。

(なし)

では、説明を続けてください。

○事務局（松本係長）

それでは、これから、Ⅰ、総合的施策の各事業の進捗状況について、担当のほうからご説明をさせていただきます。

引き続き、進捗状況報告書の5ページをご覧ください。

○事務局

では、説明させていただきます。

まず、総合施策1、あらゆる場における人権教育啓発の推進についてです。

(1) 就学前教育の項目では、事業①豊かな心を育てる保育活動の推進、次の6ペ

ージの事業②従事する職員への研修の実施についての取組実績などを掲載しております。

計画どおりに実施できた事業と新型コロナウイルスの影響を受けた事業がありましたが、影響があったものについても代替え事業を実施しており、自己評価はいずれもA判定、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

(2) 学校教育の①自尊感情を育む教育の推進でございます。

「心の教育」推進大会の開催、「特別の教科 道徳」の公開授業の実施、子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催については、計画どおり実施できております。自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

9ページをお願いいたします。

(3) 家庭教育の①保護者の学習機会の提供と支援でございます。

教育振興課においては、家庭教育合同講演会を集合方式やライブ動画配信方式などを併用して開催したことを踏まえ、自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

また、教育支援課においては、道徳の公開授業を市内全小・中学校で実施しており、こちらもオンライン配信を同時開催し、自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

(3) 家庭教育の②啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信などによる啓発の推進でございます。

啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布、「みんなのしあわせのために」の市のホームページへの掲載、冊子「種をまこう」の令和4年度人権の花運動実施校である大野東小学校への配布を行いました。自己評価は、予定どおり事業が行われたためA、目標値の進捗程度は、アンケート回答数が減少したため「下回っている」となっております。

なお、昨年度、当審議会にてご指摘がありました「みんなのしあわせのために」の市のホームページ以外の周知方法の活用について検討いたしまして、ご助言を踏まえて、昨年、3,300部印刷しまして、本年6月下旬から全戸回覧を行っております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

(4) 地域の①コミュニティ別研修会の推進でございます。

令和4年度は4つのコミュニティセンターで集合開催をしました。また、研修の様子を録画し、動画で限定配信させていただきました。目標値、理解度の達成には僅かに届きませんでしたが、開催方法を工夫し、約95%の理解度を得ることができましたので、自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

この動画配信につきましては、受講者の方から継続を希望する意見を多くいただいておりますので、今後、新型コロナウイルスの感染状況にかかわらず、引き続き実施したいと考えております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

(4) 地域の②講演会等の参加促進に向けた取組の推進では、「人権をまなぶ講座」の動画配信を行いました。

また、人権週間講演会については、令和4年度福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業を活用いたしまして映画上映会を行いました。アンケートでもおおむね好意的な評価を得ることができましたことから、自己評価はA、また、目標値として掲げている「人権をまなぶ講座」の新規参加率につきましては、アンケート回答数41件のうち30件が「初めて受講した」と回答しており、目標の20%を大幅に上回る73.2%となりましたので、進捗程度は「上回っている」としております。

次に、16ページをお願いいたします。

(5) 企業の②パンフレットなどの資料の配布による啓発の推進でございます。

DV相談ホットラインカードの配布につきましては、市内に約3,230枚の相談窓口を掲載したカードを配置しております。配布枚数については、令和3年度に比べ少し減っておりますが、これは配布施設の在庫状況などにより調整をした結果でございます。

設置箇所については、令和3年度の167か所から169か所に増やしているため、進捗程度では「計画どおり」という評価にしております。

なお、こども・若者政策課の取組として実施計画に上げておりました子育て応援宣言企業への登録推進活動につきましては、この事業主体が福岡県となっております。現在、大野城市単体では登録企業の働きかけは行っていないため、事業の廃止とし、今後の評価には加えないこととさせていただきました。

続きまして、17ページをご覧ください。

総合的政策、２、人権教育啓発の創造的かつ効果的な推進でございます。

（１）教育啓発活動の推進、①人権教育啓発推進体制の充実でございます。

この項目については、令和３年度の進捗状況報告書で、目標値の設定を「進捗状況評価」で評価するとしておりましたが、「自己評価」で評価することに変更いたしました。変更の理由としましては、進捗状況評価は将来の目標値に向かって事業を推し進めていくものでありまして、単年度の評価は自己評価で示させていただいておりますことから、評価基準については自己評価を採用することにさせていただきました。

審議会の開催や進捗状況の管理を予定どおり実施できているため、自己評価はＡとしております。

また、進捗程度については、目標値を下回っております。ただ、これは今後の見通しにつきましてご説明いたしますと、事業の実施形態がコロナ禍前に少しずつ戻ってきていることから、今後、自己評価も改善してくるものと考えております。

続きまして、18ページをご覧ください。

先ほどの（１）教育・啓発活動の推進の②様々な手法による啓発の実施でございます。これに関しましては、オンライン開催の事業について、先ほど13ページの説明で触れましたように、新規参加者を大幅に増やすことができたことなど、オンライン方式の利点を多く見いだすことができました。令和５年度以降も引き続きオンライン方式を積極的に活用していきたいと考えております。自己評価はＳ、目標値の進捗状況は「上回っている」となっております。

続きまして、21ページをご覧ください。

（２）人材の育成と活用の充実の事業①人権教育・啓発推進リーダーの育成でございます。

令和３年度はコロナ禍のため、対象を市職員に限定して、人権・同和問題啓発推進員初級講座と中級講座を実施いたしましたが、令和４年度は市民の方の参加を復活させました。結果、初級に市職員15名、市民３名、中級に市職員16名、市民５名の方が参加していただきました。

自己評価は、３年ぶりに市民が参加し、理解度も90%を超えたためＡとし、目標値の進捗程度は「上回っている」となっております。

Ⅰ 総合的施策の主な説明は以上でございます。

何かご質問はございませんでしょうか。

○溝口会長

総括的意見のところまでから、28ページまでの部分で、中身の説明をされた部分、説明がなかったところもありますが、それぞれ読んで、今ちょっと質問したいなというのがありましたらお願いします。これからしっかりと読み込んでいかれると思うんですが、ちょっと気になったところがもしありましたら質問をお願いします。

ちなみに、自分から、一ついいですか。

21ページの人材育成のところです。行政の方や市民の方が参加して初級・中級講座を実施されたということを聞きましたが、今後、令和5年度、今年度になりますが、今年度の方向性として、参加された方が今年度の講座に講師というか、話をされる予定とか、そういう状況がもしあれば、ちょっとお聞きしたいなと。そういう予定されている方はいらっしゃいますか。

○事務局（松本係長）

こちらの同和問題啓発推進の初級・中級講座でございますが、修了生の方が次年度に講師となって実際講義をされるというところでは、事業の予定はしておりません。

市の職員について、修了生がこの研修の効果ですとか学び深めるために、次年度以降に人権啓発冊子の編集に関わるとか、あるいは、研修会で基調の発表を行います、そういったところで発表していくという取組を予定しております。

○溝口会長

何らかの形で受けられた方が実践に移せると。そういうのを計画していきたいと今考えてあるということですね。それはとてもいいことじゃないかなと思います。

○事務局（永野課長）

実際に、今年7月のコミュニティ別人権・同和問題研修会、テーマを「インターネットと人権」ということでさせていただいた研修会の冒頭の市職員による基調は、昨年度、初級・中級講座の修了生の人たちに実際に行ってもらったということもございます。そういったところですね。

○溝口会長

そんな形でずっと取組をされているということですね。分かりました。

ほかに何かございませんか。28ページまでの部分で。

では、また気になられたところは、質問を書くところがございますので、そこを書いていただいて、またファクスとかメールで送っていただけるようになって、それが次回の話合いに反映されてくると思いますので、もしありましたら、そこに記入して出されてください。

続いて、分野別になりますかね。その説明をお願いします。

29ページからになります。

○事務局（大楠）

それでは、分野別についての説明をさせていただきます。

分野別施策につきましては、9分野事業がございます。特徴的なところについて、説明を進めさせていただきます。

分野別施策の各事業の進捗程度を説明させていただきます。

まず、同和問題から5番目の障がいのある人に関する問題までの分野について、主なものを抽出して説明させていただきます。

36ページをご覧ください。

1、同和問題の⑤職員に対する研修の充実でございます。

6つの研修がございまして、県外を含めまして29名の職員を派遣・参加させていただいております。コロナ禍による研修のオンライン開催となったものや集合開催の研修などもありましたが、主に市の新任課長、係長が参加いたしました。目標値である派遣人数30名とほぼ同じ29名を派遣できました。

また、令和2年度のコロナ禍で研修があまり開催できていなかったことによって参加できておりませんでした新任課長、係長も派遣することができております。自己評価はA、目標の進捗程度は「計画どおり」となっております。

続きまして、37ページをご覧ください。

2、女性に関する問題の①市民などを対象とした講演会の開催、啓発情報の発信による啓発でございます。

まどかぴあにございます男女平等推進センターアスカーラにおいて実施した講座などのイベント、延べ参加者数は1万5,772名となっており、コロナ禍でまどかぴあの閉館などがありました令和3年度に比べますと3,600名以上の増加となりました。

男女平等推進センターアスカーラとしましては、目標値には届かなかったものの、

令和3年度と比べ参加者数が大きく上回ったことなどを踏まえ、自己評価はA、目標値の進捗程度は「下回っている」となっております。

続きまして、44ページをご覧ください。

3、子どもに関する問題の②児童虐待防止のための取組の推進でございます。

実施内容としましては、（１）大野城市子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの併設による妊娠期からの切れ目ない子育て支援体制の強化、（２）大野城市児童虐待対応の手引きの関係機関への配布と民生委員児童委員連絡協議会への対応件数などの定期報告などがございます。自己評価はA、目標値の進捗程度は「下回っている」となっております。

目標値である子ども相談センターの認知度を高めていくため、今後は母子健康手帳発行時に連絡カードを配布し、周知のための体制を強化することとなっております。

続きまして、55ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

4、高齢者に関する問題の②地域福祉制度の充実でございます。

令和4年度、全区で約計136回の地域ケア会議を開催することができました。目標値が達成でき、自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

続きまして、63ページをご覧ください。

5、障がいのある人に関する問題の③障がいのある人の社会参加と交流活動の開催でございます。

令和4年度も令和3年度に引き続きコロナ禍の影響を一部で受けまして、障がい者大運動会などが中心となっておりますが、みんなのチャレンジアート展や福祉フェスティバルは、開催規模や方法を見直した上で実施いたしております。

担当部署である福祉サービス課では、可能な範囲で事業をされているものとも考えますが、担当部署との総合的な判断により、自己評価はB、目標値の進捗状況は「下回っている」となっております。

ここまで、同和問題から障がいのある人に関する問題までの5つの分野について、主なものを抽出してご説明いたしました。

何か質問はございますか。

○溝口会長

分野別の1番から5番までの項目に顕著なものを1例ずつぐらい詳しく報告がありましたが、今報告をされたところでもよろしいですし、別なところ、見られていてち

よっところ気になるんだけどというのがありましたら、そことかをご質問いただけたらと思います。29ページから66ページまでの内容で、ございませんか。

○大林委員

36、37ページの男女平等推進センターの参加者数というのが1万5,722人となっています。具体的にどういうことに参加なさったのかということを知る範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

○溝口会長

何か関連してありますか。今のところで。よろしいですかね。

では、回答をお願いします。

○事務局（永野課長）

男女平等推進センターアスカーラの事業参加者数ということで、令和3年度、実は令和2年度はもっと少なかったんですよ。休館期間とかもございまして。令和3年度も休館期間がコロナの影響でありました。令和4年度は、久しぶりに年間通じて休館期間なく実施できたというところでございます。

一番大きな事業は、男女共生フォーラムという大きな事業がございまして、これは昨年度、尾木直樹さんが講演に来られて、男女共同参画に関する講演会をしていただいたというのが一番大きな事業でございます。

そのほかには、長年やっております、今年度ももう既に始まっておりますが、男女共生講座という形で、市民の方々が4回にわたる講座に毎回100人ずつぐらい参加されているというようなことがございます。

そういったイベント系の参加もございますし、また、今日おいでいただいています安成委員や見城委員、特に団体のほうでよく参加されていますけれども、アスカーラ登録団体という形でいろいろ事業にご協力いただいたりしている団体の皆さんがいらっしゃいますので、そういった団体の皆さんのご利用というのがもう一つ多くございます。

あと、ほかには相談事業もやっておりますので、相談に来られる方の数というのも入っております。

それから、キッズルームという部屋を男女平等推進センター事務所の隣に持ってお

りまして、そこは子どもを連れて、お父さん、お母さんと一緒に小さいお子さんが遊んでいただけるスペースになっておりますで、そういったところの利用数などを合わせてこの数というところでございます。

以上でございます。

○溝口会長

よろしいですか。

結構たくさんの事業をされているそうですね。

ほかに何かございませんか。

(なし)

それでは、続けて後半のほうを説明をお願いします。

○事務局（大楠）

それでは、続きまして、6番目の外国人に関する問題から9番目の様々な人権問題までの分野ついて、主なものを抽出してご説明いたします。

まず、69ページをご覧ください。

6、外国人に関する問題の②小・中学校における国際教育と英語教育の充実でございます。

令和4年度はALTの途中退職がございまして、それに対し人員補充ができなかったことにより、ALT職員等のアンケートの満足度が87%となりました。令和3年度に比べ5ポイント減少、また、目標値の90%に達していないため、自己評価はB、目標値の進捗程度も「下回っている」となっております。

続きまして、71ページをご覧ください。

同じく外国人に関する問題の④青少年の国際交流事業の推進でございます。

こども・若者政策課の事業である中学生・高校生交流の翼事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で海外派遣が実施できず、代替事業を実施いたしました。ところが、参加者が目標の数に届かず、自己評価がB、目標の進捗状況も「下回っている」となっております。

この事業につきましては、令和5年度からは海外研修を再開、コロナ禍で海外研修に参加しなかった3年間の救済のため、対象年齢を拡大して実施することとしております。

また、コミュニティ文化課が行う青少年の国際交流事業の支援についても中止したイベントがあり、自己評価はBとなっております。

続きまして、74ページをご覧ください。

7、インターネットによる人権侵害に関する問題の②学校におけるインターネット教育の推進でございます。

令和4年度は、インターネットに関して、保護者と学ぶ規範意識学習会を市立小中学校全15校で実施できたことから、自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

続きまして、76ページをご覧ください。

8、働く人の人権に関する問題の①市民・事業者・職員に向けた講演会の開催、啓発情報の発信などによる啓発でございます。

令和4年度は、市職員に向けて人事マネジメント課が主催し、メンタルヘルス相談対応研修を行っています。ハラスメントに関する相談を受けた場合の対応について学習する研修会を開催いたしました。自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

続きまして、80ページをご覧ください。

様々な人権問題の中の②様々な人権問題に関する教育の推進でございます。

教育支援課では、全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」などの副読本を活用した事業を計画・実施し、人権男女共同参画課では、「人権の花」運動事業及び人権教室を実施いたしております。人権男女共同参画課分事業についての自己評価はA、目標値の進捗程度は「計画どおり」となっております。

最後になりますが、84ページ、85ページをお開きください。

こちらは、令和4年度進捗状況報告書、各課自己評価一覧の資料でございます。

また、本日配付いたしております資料の中に、一つ前、令和3年度の自己評価一覧も併せてお配りしておりますので、併せて見比べるようにご覧ください。よろしいでしょうか。

自己評価一覧のそれぞれ2ページ目の右下に集計表がございます。令和4年度は令和3年度と比較したところ、「期待以上」の事業が3事業から一つ減り、2事業でしたが、「期待どおり」であるのは大幅に増加し、43事業から58事業となっております。「期待が下回る」については、16事業から10事業に減少。未実施などの「その他」については、7事業から1事業に減少しております。

令和4年度は、まだ少しコロナ禍の影響が残ってはいたものの、行動制限が大幅に緩和されましたことを受け、令和3年度に比べますと多くの事業が実施できたこともあり、自己評価が改善しております。

以上で進捗状況報告書（案）及び自己評価一覧表の説明については、以上でございます。各事業報告の内容につきまして、ご意見などがありましたらお願いいたします。

○溝口会長

今の後半の説明について何かございませんか。

○大林委員

事業の内容についてということではなく、ひょっとしたら私の勘違いかもしれませんが、最後の自己評価の一覧表がございますが、その中の65ページと67ページのところの評価がBとなっているんですが、それがこの報告書の中ではAとなっているので、これは集計するとその数字も変わってくるかもしれないかなと思って、ちょっとこの点が気になったところでありました。

○事務局（大楠）

申し訳ありません。修正表をお示ししたときに、BからA評価に変わったものなどを申し上げましたが、この一覧表に含めることがまだできておりませんでした。大変申し訳ありません。この分につきましては、修正したものをお作りいたしまして、お示しさせていただきたいと思います。

○溝口会長

次回提示していただくことでよろしいんじゃないでしょうか。

それで加えますと、11ページは、これはCですか。11ページ、Aとなっていますよね。こっちの一覧表はCとなっているので。

○事務局（大楠）

申し訳ありません。こちらの集計に転記できておりませんでした。

○溝口会長

そこも併せて今度修正してもらえばいいなと思います。

○事務局（大楠）

はい。大変失礼いたしました。申し訳ありません。

○溝口会長

ほかございませんか。

○見城副会長

78ページの、働く人の人権に関する問題の、職員からの相談体制の充実というところなのですが、ハラスメントにおける相談窓口がより相談しやすいものとなったということは、前とどのように変わったのかなと。それと、実施内容のところの相談窓口に関するリーフレット及びカードの配布というのが、どのようなものを配られたのかなというのがありますので、もしそれがありましたら次回でも見せていただけたらなと思います。以上です。

○溝口会長

今の件で、今お答えできる部分があれば。

○永野課長

職場におけるハラスメント全般に関する相談窓口がより一層相談しやすいものとなる、というふうに書いてある部分。内容のところですよ。

○見城副会長

はい、そうです。

○永野課長

実際は、この内容は5年間通じての内容になるんですが、今、実際に人事マネジメント課がいろいろ動いておりまして、今まではセクシュアルハラスメントに関する要項のみしかなかったんですが、今現在ほかのパワーハラスメント、マタニティーハラ

メントとか様々なハラスメントに全般的に対応できる要項をつくって、相談窓口等の見直しも今進めているところでございますので、そのことをひとつ示しているというところでございます。

あと、相談窓口に関するリーフレット、カードの配布というのは、これも毎年、人事マネジメント課が行っているもので、EAPといいまして、職員が人事マネジメント課を通さずに相談できる窓口を委託で実施しておりまして、その臨床心理士と直接匿名で相談ができるようなシステムを採っております。それを毎年6月頃にリーフレット、カードを配布して相談を促すというような形を採っておりまして、特に新規採用職員に関しては、自分から相談の有無にかかわらず、採用から一定期間経過後、実際に面談を受けさせてみて、窓口につながりやすくなるようにしたり、いろいろ工夫を行っているところでございます。

よろしいでしょうか。

○溝口会長

こちらはあくまでも市の職員に対してということですね。

○永野課長

そうです。はい。

○見城副会長

実際のリーフレットとかは見せていただけるんですか。

○永野課長

はい。お見せすることは可能です。

○見城副会長

お願いします。

○溝口会長

では、次回、皆さんにお示しいただけたらと思っております。よろしく願います。

ほかございませんか。どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員

37ページに、アスカーラで子どものスペースを利用された方も人数に入れていらっしゃるということで、1万5,772名ということなんですけれども、私は以前、まだ子どもが小さいときにこちらを利用させていただいてすごく楽しかった思い出があるんですけれども、コロナ禍の間も開放をされていたということでしょうか。

○永野課長

まどかぴあの閉館時間は一部ございましたが、まどかぴあが開館している期間については、利用できるような状態にしておりました。

ただし、感染予防というか、もし感染が発覚したときのために連絡先等をお聞きしたり、消毒等の注意を払っておったように聞いております。

○佐藤委員

ありがとうございます。この利用スペースを利用した方は、人権に関することとかそういったことも目に入るようなスペースにされていらっしゃるということですか。ただ普通に利用するような状況でしょうか。

○永野課長

男女共同参画について少しでも接してもらおうという意味で、まず、ここのキッズルームの大きな目的の一つとしては、キッズルームに入ったことで、無理やり共同参画についてその場ですぐ学んでもらおうとかということじゃなくて、まず、アスカーラという場所というか、センターに親しみを持ってもらおうというのがまず第1かなというところで、こういったスペースを設けております。

それをきっかけにいろいろな事業のチラシとかを目にさせていただいて、少しでも参加していただいて、男女共同参画について考えていただける機会を持ていただけたらという意味で、こういったスペースを持っているというような形になっております。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○溝口会長

ほかございませんか。

(なし)

それでは、先に進めさせていただきたいと思っています。

今、説明があった中身につきまして、今日配付されています用紙がございます。それを今度の9月8日でしたかね、そこまでに新たな質問、今日聞き逃したこと、それからご意見等々をその用紙に書いていただいて、9月8日、あと1週間ちょっとになりますが、人権男女共同参画課宛てにファクスまたはメール等で。アドレスを知りたいという方は、下に書いてありますので、それも見られながら、それぞれ意見を出されてもいいんじゃないかと思っています。

それを取りまとめて、次回に皆さん方の質問や意見をまとめて提示をされると思いますので、そこで次回の論議になると思います。

続きまして、その他の事項で何かございますか。

○事務局（松本係長）

皆様、ご審議誠にありがとうございました。

それでは、事務局から、議事（3）その他について説明させていただきます。

改めて、次回の日程についてのご連絡とご確認でございます。

今回は、9月29日金曜日14時から15時頃まで、会場は市役所新館4階427会議室。今こちらが市役所の本館になりますので、お隣の新館4階になりますのでご注意ください。

また、意見等提出用紙のワードのデータをご希望される場合は、その旨、事務局にお申し出ください。

事務局からの説明は以上でございます。

○溝口会長

今回は会場が変わりますので、新館の4階になるということですので、よろしくお願いします。

全体を通して、言いそびれたとか、ちょっと再確認をしたいとかということがありましたら、最後にどうぞ。

実際の審議は次回行います。今日は説明でしたので、それを受けて皆さん方率直に

感じられたこと、疑問に思うこと等を率直に言われていいんじゃないかと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行についてはこれで終わっていきたいと思いますので、あとは事務局のほうで、最後、よろしくお願いします。ご協力ありがとうございました。

○事務局（松本係長）

委員の皆様、ご審議、誠にありがとうございました。

それでは、次第の最後で5番目でございます。

終わりの言葉を人権男女共同参画課長から申し上げます。

○永野課長

皆様、本日は誠にありがとうございました。

今日いろいろご説明をさせていただいて、幾つかご質問もいただきました。次回、最終的にはいろいろ出していただいた意見を、ここの審議会意見というところに掲載して、うちも含めた各所管課のほうに投げかけていって事業の改善につなげていきたいと考えております。もちろんご質問もたくさんいただきたいと思うんですが、そういった視点で、この事業は何かここがちょっと足りないんじゃないか、もう少しここをこうすればいいんじゃないかというようなご提案的な視点で見ていただいて、ご意見をいただければ誠にありがたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松本係長

それでは、以上をもちまして第1回の人権政策審議会会議を終了いたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔閉会 15時15分〕